

静岡県教育委員会

議事録

令和 7 年度 第 8 回定例
7 月 23 日 (水)

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年7月23日に教育委員会第8回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年7月23日（水） 開会 13時30分
閉会 14時00分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者	教 育 長	池 上 重 弘
	委 員	伊 東 幸 宏
	委 員	天 城 真 美
	委 員	飯 村 幸 生
	委 員	渡 村 マ イ
	事務局（説明員）	前 澤 綾 子 教育部長
		小 野 田 秀 生 教育監
		山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
		中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
		金 嶋 克 年 参事兼新図書館整備課長
		高 林 伸 成 教育総務課長
		白 土 達 夫 教育政策課長
		櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
		上 原 啓 克 財務課長
		鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
		横 田 恭 子 教育施設課長
		秋 野 薫 義務教育課長
		中 村 大 輔 高校教育課長
		山 村 仁 特別支援教育課長
		夏 目 伸 二 健康体育課長
		小 竹 啓 功 社会教育課長
		植 松 博 静東教育事務所長
		菅 沼 晃 静西教育事務所長
		持 山 育 央 総合教育センター所長
		高 橋 健 二 中央図書館長

4 その他の事項

（1）報告事項は了承された。

【開会】

教育長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、渡村委員にお願いする。

教育長： それでは審議を始める。

報告事項 1 令和8年度静岡県公立高等学校及び同中等部入学者選抜実施要領

教 育 長： 報告事項1「令和8年度静岡県公立高等学校及び同中等部入学者選抜実施要領」について中村高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

天 城 委 員： 添付資料の中で、公立高等学校入学者選抜実施要領の147ページの裏に、令和8年8月1日発行と記載されているが、中等部の方を見ると令和7年8月1日となっている。これは、令和7年8月1日の誤りではないか。もう一点、今年度新たに7市がデジタル完結実証を実施していることであるが、これは電子納入も対応しているのか。今まで入学検定料というのは、静岡県の収入証紙を使って出願しており、収入証紙は購入する場所や時間帯が限られていて、負担に感じる人が多いと感じていた。Web出願の方向に進んでいくのであれば、手数料がかかったとしても、早めにコンビニ支払いやクレジットカード支払いに移行していく方が、利便性が高く、配慮されるのではないか。

教 育 長： 一点目の日付の記載誤りについては、委員に配付した添付資料が誤っているが、外部に公表する資料は修正済みであるのか。

高校教育課指導第1班長： そうである。

教 育 長： 二点目について回答願う。

高校教育課長： 検定料の納入の仕方であるが、今回デジタル完結実証を行うところについては、電子納入を選択できるようにしております、そちらを選んで頂きたいと思っている。証紙については、御指摘頂いたような、売っている場所や時間が限られているなどといった不便性があった。今年度も仕組みは限られていたが、電子納入を前年度行ったところ、便利だったという声があった。そのような方向で引き続き検討していきたい。

伊 東 委 員： デジタル出願というのは、中学校が全生徒まとめて行うということか。

高校教育課長： 出願をしていただく個人ごと電子で入力する形になる。ただ、内容の確認が必要になるので、中学校が絡むことになるが、入力自体は、それぞれ個人で行っていただく。

伊 東 委 員： 資料にある、管内中学校で行うというのはどのような意味か。

高校教育課長： 試行を行う中学校がどこにあるかという意味でこのような表現とした。

教 育 長： 例えば個人で行うとしても、磐田市内の中学校に通っている子供は今回は対象にはならない、ということでよいか。

高校教育課長： そうである。

伊 東 委 員： 県外の中学校の子供は対象であるのか。

高校教育課長： そうである。県外の中学校に通われている方は、非常に数が少ないため、対応していきたいと思っている。

伊 東 委 員： 例えば、磐田市に住んでいる人が、掛川市の高校を受ける場合は、対象外ということでよいか。

高校教育課長： そうである。従来どおり手続きしていただくこととなる。

伊 東 委 員： 承知した。

教 育 長： 昨年度は袋井市1市であったが、今回は静岡県内で袋井市以外にも6市が新たに加わった。その利便性や、実際の末端ユーザーである御家庭等の利便性の声が広がっていく中で、今後この数字がさらに広がっていくよう期待している。

伊 東 委 員： 何年までに全県で実施するという計画はないのか。

高校教育課長： 今年度の実証で問題がなければ、来年度全県展開していきたいと考えている。

渡 村 委 員： 調査書に関連して、以前移動教育委員会でも話が出たが、生徒のポートフォリオやカルテは、選抜等の調査対象になるのか。今入っている段階なのか、それとも、それ自体はカウントされていないのか。

高校教育課長： 現状は、選抜資料として取扱っていないため入っていない。

渡 村 委 員： 今後技術系や普通科の学校の中で、評価指標として様々な活動に参加したことなどの実績がポートフォリオやカルテのような形で入ってくる可能性はあるか。

高校教育課長： 全くないかと言わればそうではなく、世の中の流れもあるので、検討の俎上に載せることは可能だが、いつまでに入れるであったり、現在何かを入れることを考えている状況ではない。

渡 村 委 員： カルテやボランティア活動も有料になっていくと、参加できる家庭、できない家庭があるので、たくさんあれば良いというわけではないが、指標としてそういう評価が入れば、技術系の学校は特に精度が際立つてくるのではないか。審査上は煩雑になってしまふかもしれないが、個人的には入った方が良いと思っている。

伊 東 委 員： 今の発言に関してであるが、学校裁量枠から取り入れていくというのが一番やりやすい方法ではないか。

教 育 監： 静岡中央高校では、自由表現という検査があり、そこで中学校までに自分がどんなことに取り組んできたか、例えば美術をやっている生徒はその作品を発表するなどといった形で行っている。したがって、学科検査、調査書、面接等の学力検査の選抜資料の中に、伊東委員がおっしゃったように、学校裁量枠など、プラスアルファで選抜資料として使っている学校もある。最低限、この実施要領に載っている項目は、全ての学校においてほぼスタンダードなものであり、各学校によっては、静岡中央高校のようにプラスアルファで活用している学校もあるので補足する。

渡 村 委 員： 専門学校はそういうものがあると思うが、これを公立でやっていくことで評価の視点が変わっていくといった影響力もあるのではないか。最初は学校裁量枠であったり、技術系ではあると思うが、公立全般でそういう制度が、評価尺度を多く持つことが、影響力を持ち、多様性を生んでいくアクションになるので、いずれそのようになればいいと思っている。

教 育 監： 静岡中央高校であるので、公立の単位制の定時制高校でそういう取組を既に実施している。

教 育 長： 本日は実施要領に関する報告ということなので、どういった入試が理想的であるかという議論は、本日のアジェンダとは違ってくるが、そう遠くない将来に、御提案のあった点なども含めて、特に今後の私学授業料無償化等も見据えた議論、あるいは公立高校の選抜の仕方についての様々な議論も出ているので、それらを視野に入れた大きな議論をする機会が出てくる可能性もあると考えている。具体的にいつまでにどういった検討をするといった段階ではないが、入試制度の在り方そのものについて体系的な検討が必要だらうと、渡村委員の問題提起を受け止めてい る。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

報告事項 2 令和 8 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和 8 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施

教 育 長： 報告事項 2 「令和 8 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和 8 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施」について山村特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 2 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 7 年度第 8 回教育委員会定例会を閉会とする。